

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 康行

【本店の所在の場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 神 埜 亨

【最寄りの連絡場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 神 埜 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	11,199	11,050	51,998
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	251	429	1,117
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) (百万円)	199	380	632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	109	448	1,208
純資産額 (百万円)	41,407	39,780	40,433
総資産額 (百万円)	49,810	49,969	48,908
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	27.31	55.96	87.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	83.1	79.6	82.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して減少しているため、増減額及び前年同四半期比(%)を記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループは、飲料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年3月31日)におけるわが国経済は、まん延防止等重点措置の解除により行動制限が緩和され、ゆるやかな回復が見込まれますが、加速する円安や資材費の高騰、地政学的リスクの影響により、予断を許さない状況です。

北海道経済においても、「Go To Eat 北海道キャンペーン」、「どうみん割」等の施策により経済回復への期待がもたれるものの、回復ペースは鈍化しており、引き続き厳しい状況となっています。

このような状況の中で、当社グループは営業上の取り組みとして、スーパーマーケット等の量販店においては、2021年に引き続き、家庭内需要に対応するべく、水やお茶、コーヒー等の商品について複数本のまとめ売りによる展開を行いました。また、環境意識が高まる中、ラベルレス商品の需要増加に対応するため、店頭での展開とともにオンラインでの商品販売を行うなど、道民の皆様需要に対応する商品の提供活動に注力しました。

自動販売機ビジネスにおいては、収益改善を目的とした販促費削減により、事業体質改善を継続しております。また、売上拡大への有効手段である「Coke ON」を活用したキャンペーンを積極的に実施し、新たな取引先を開拓する活動を拡大しました。飲食店、各種売店などにおいては、自動販売機専用商材として展開している製品を店舗で販売する提案など、従来にない製品提案による販売拡大を図る活動を実施しました。

新商品としては、数千株の中から選び抜かれた「健康力をサポート」するシールド乳酸菌®を120億個配合し、カロリーひかえめ、すっきりとしたヨーグルト味で日常の水分補給にぴったりな「アクエリアス 乳酸菌ウォーター」、本格的なレモンサワーテイストが味わえる初のアルコール度数0.00%のノンアルコールブランド「よわない檸檬堂」を発売したほか、「ジョージア ジャパン クラフトマン」シリーズをリニューアルし、ドリップコーヒーと水出しコーヒーを組み合わせ、「おいしさがつづく」飲み飽きない味わいを実現しました。

また、「北の大地とともに」を合言葉にサスティナビリティ活動を展開し、「SDGs(持続可能な開発目標)」を新たな指標ととらえ、活動を継続してきました。

環境に対する取り組みとして、コカ・コーラシステムは、日本国内のバリューチェーン全体における温室効果ガスを2030年までにスコープ1、2(工場やオフィス、エネルギーに起因する排出量)において50%、スコープ3(原料の加工、自動販売機などの排出量)において、30%(いずれも2015年比)削減する目標を策定しました。目標達成のためのコカ・コーラシステムの代表的な取り組みとして、「World Without Waste(廃棄物ゼロ社会)」の実現を掲げ、2030年までに全てのペットボトルを100%サスティナブル素材へ切り替えること、日本国内で販売した同等量のペットボトル容器を回収すること等を目指して進めてまいります。

現在、コカ・コーラシステムの清涼飲料事業におけるサスティナブル素材使用率は40%(2021年実績)となっており、今後も100%リサイクルPETボトルを順次拡大し、2022年で50%にまで高める計画となっております。

サスティナビリティ活動としては、札幌市が造成した、新学習指導要領に適應したSDGsを学ぶ体験型のプログラムに「北海道コカ・コーラのリサイクルとアップサイクル」をテーマとして参加しました。プログラムの中では、北海道の天然水を使用した「い・ろ・は・す」から学ぶ循環型リサイクル「ボトルtoボトル」の講話と、Bat Café(コーヒーの出し殻を使用した石鹸)作り体験などを通して、当社SDGsに関する取り組みについて若年層への理解促進を目指します。

また、SDGsの目標の1つである「質の高い教育をみんなに」の達成に向けて、異業種の金融会社と協働で道内の高校生に対して教育セミナーを実施し、SDGsの基礎知識、当社のサステナビリティ活動など、幅広い学びの機会を提供いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、Web販売やスーパーマーケット、ドラッグストア等の量販店への販売が好調に推移したことなどにより販売数量が増加し、売上高は11,050百万円となりましたが、原材料資材価格・エネルギー価格が高騰した影響を受け、営業損失は465百万円（前年同期は270百万円の営業損失）、経常損失は429百万円（前年同期は251百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は380百万円（前年同期は199百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は554百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失への影響はありません。

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産については、総資産は、原材料及び貯蔵品の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,061百万円増加し、49,969百万円となりました。

負債は、買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,713百万円増加し、10,188百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ652百万円減少し、39,780百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,702,800
計	23,702,800

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,803,998	6,803,998	東京証券取引所 市場第二部(第1四半期会計期 間末現在) スタンダード市場(提出日現在) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	6,803,998	6,803,998		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		6,803,998		2,935		4,924

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,794,200	67,942	
単元未満株式	普通株式 9,798		
発行済株式総数	6,803,998		
総株主の議決権		67,942	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式78株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社	札幌市清田区清田一条 一丁目2番1号				
計					

## 2 【役員の状況】

執行役員の異動(2022年4月1日付)

井馬智行

新役職：総務人事部長、危機管理部長、新領域デザイン室、広報・サステナビリティ推進部担当

旧役職：総務人事部長、危機管理部長、成長戦略策定室、広報・サステナビリティ推進部担当

なお、2022年4月1日付で、取締役及び監査役候補者の指名、執行役員の選任及び解任、取締役及び執行役員の報酬、その他特に経営上重要な事項に関する検討に当たり、その決定プロセスの客観性・透明性・公正性を確保することを目的に、諮問委員会を設置いたしました。本委員会は主に社外役員で構成されており、独立的、客観的見地から会社が作成した草案の妥当性を審議いたします。

議長：富岡俊介(独立役員 社外取締役)

構成員：後藤雄則(社外監査役)、佐々木康行(代表取締役)

事務局：川村雅彦(取締役)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,467	9,494
受取手形及び売掛金	5,479	5,016
商品及び製品	4,620	4,745
原材料及び貯蔵品	294	545
その他	2,234	2,957
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	22,089	22,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,079	7,309
機械装置及び運搬具（純額）	4,345	4,353
販売機器（純額）	3,171	3,116
土地	6,191	6,191
建設仮勘定	346	425
その他（純額）	1,085	1,172
有形固定資産合計	22,219	22,568
無形固定資産		
ソフトウェア	835	891
のれん	18	14
その他	9	8
無形固定資産合計	863	914
投資その他の資産		
投資有価証券	1,379	1,314
繰延税金資産	-	9
退職給付に係る資産	2,154	2,230
その他	215	191
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	3,735	3,731
固定資産合計	26,818	27,214
資産合計	48,908	49,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,294	3,517
リース債務	256	273
未払金	2,530	2,026
未払法人税等	178	40
賞与引当金	-	269
環境対策引当金	-	3
設備関係未払金	287	536
その他	1,574	2,256
流動負債合計	7,122	8,923
固定負債		
リース債務	685	773
繰延税金負債	500	317
環境対策引当金	3	-
資産除去債務	83	83
その他	78	89
固定負債合計	1,351	1,264
負債合計	8,474	10,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	31,709	31,124
自己株式	0	0
株主資本合計	39,568	38,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	285
退職給付に係る調整累計額	532	511
その他の包括利益累計額合計	865	797
純資産合計	40,433	39,780
負債純資産合計	48,908	49,969

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	11,199	11,050
売上原価	7,493	7,878
売上総利益	3,705	3,172
販売費及び一般管理費	3,976	3,637
営業損失( )	270	465
営業外収益		
受取賃貸料	5	5
助成金収入	27	33
その他	14	14
営業外収益合計	46	53
営業外費用		
固定資産除売却損	12	6
寄付金	8	8
その他	7	3
営業外費用合計	27	17
経常損失( )	251	429
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
減損損失	-	1
投資有価証券売却損	-	4
災害による損失	-	73
その他	0	-
特別損失合計	2	79
税金等調整前四半期純損失( )	254	508
法人税、住民税及び事業税	36	33
法人税等調整額	92	161
法人税等合計	55	127
四半期純損失( )	199	380
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	199	380

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純損失( )	199	380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	47
退職給付に係る調整額	2	20
その他の包括利益合計	90	67
四半期包括利益	109	448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109	448

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、量販店等へのセンターフィーや、販売協賛金等の顧客に対する支払いの一部について、従来は販売費及び一般管理費として計上する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は554百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及び利益剰余金の期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「未払金」に表示していたもののうち、取引価格から減額される変動対価等に関するものは「返金負債」として流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う会計上の見積りの内容について、重要な変更はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	518百万円	523百万円
のれんの償却額		3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	219	30	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	204	30	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

当社グループの事業は、北海道を主な販売地域とする飲料の製造・販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

		当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
飲料	(百万円)	10,318
その他	(百万円)	732
外部顧客への売上高	(百万円)	11,050

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	27円31銭	55円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	199	380
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	199	380
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,304,086	6,803,909

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。